

「6歳未満の小児からの脳死下の臓器提供事例（第1例目）」について

1. 臓器提供者（ドナー）に関する情報

- (1) ドナーは富山大学附属病院に入院の6歳未満の男児（原疾患は低酸素性脳症）
- (2) 6月12日 20時10分 脳死判定承諾書及び臓器摘出承諾書を受領
- (3) 6月13日 12時08分 第1回目の法的脳死判定が終了
- (4) 6月14日 14時11分 第2回目の法的脳死判定が終了し、法的脳死と判定
- (5) 6月15日 12時00分 臓器摘出開始

2. 臓器提供者を受けた方（レシピエント）に関する情報

臓器	移植実施施設	年代・性別	<参考> 原疾患
心臓	大阪大学医学部附属病院 (該当者なし)	10歳未満・女児	拡張型心筋症
両肺	国立成育医療研究センター (医学的理由により断念)	10歳未満・女児	肝不全
肝臓	富山県立中央病院 (医学的理由により断念)	60歳代・女性	慢性糸球体腎炎
膵臓			
両腎			
小腸			

3. その他

- (1) 本件については、(社)日本臓器移植ネットワークが6月14日19時から記者会見を行い、公表した。
- (2) 角膜については、提供あり

<ご両親のコメント>

息子は、私たち家族が精いっぱい愛情を注いで育ててきました。

元気な息子のわんぱくにふり回されながらも、楽しい時間を家族みんなで過ごしてきました。

本日、息子は私たちのもとから遠くへ飛び立って行きました。

このことは私たちにとって大変悲しいことではありますが、大きな希望を残してくれました。

息子が誰かのからだの一部となって、長く生きてくれるのではないかと。

そして、このようなことを成しとげる息子を誇りに思っています。

私たちのとった行動が皆様に正しく理解され、息子のことを長く記憶にとどめていただけるなら幸いです。

そして、どうか皆様、私たち家族が普段通りの生活を送れるよう、そっと見守っていただきたくお願い申し上げます。